

(証券コード : 2551)
平成20年11月21日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下 1 番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 下 村 阿 爾

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年12月10日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月11日（木曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33

岡崎ニューグラン邸ホテル3階飛龍の間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第57期（平成19年9月21日から平成20年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成19年9月21日から平成20年9月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お知らせ）添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいますようお願い申しあげます。

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

添付書類

事業報告

(平成19年9月21日から)
(平成20年9月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した金融不安や、原油価格及び穀物価格の高騰による消費者物価の上昇を受け、景気の後退が懸念される状態となりました。

食品業界全般におきましては、ここ最近の食品の安全性を揺るがす事件を受け、消費者の「食の安全・安心」への不信感が高まっており、各企業においては、コンプライアンス（法令遵守）に取り組む動きが進んでおります。又、原材料等の高騰を受け、各企業において値上げや企業再編の動きが進んでおります。

みそ業界におきましては、主原料である大豆のみならずダンボール等の包装材料費の急騰が製造原価を大幅に引き上げる結果となり、各社において、値上げが実施されております。

豆乳業界におきましては、野菜系飲料等の健康飲料の多様化により、数年前より需要は減少傾向にありましたが、ここ最近では回復基調に転じております。しかしながら、大豆をはじめとする原価の高騰が続いている、一部の企業において豆乳の値上げが実施されております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、積極的な新製品の開発や、安全・衛生・品質管理の徹底を図り、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、主にみその値上げにより出荷数量が減少したことが影響し売上高は、181億47百万円（前連結会計年度比0.2%減）、固定費などのコスト削減に努めた結果、営業利益は2億64百万円（前連結会計年度は32百万円の損失）、円高の影響による長期の通貨オプション契約等に係るデリバティブ評価損77百万円を営業外費用に計上し、経常利益は1億6百万円（前連結会計年度は1億3百万円の損失）、繰延税金資産の取り崩し等により、法人税等調整額7億34百万円を計上したため、当期純損失は6億96百万円（前連結会計年度は1億37百万円の損失）の減収減益となりました。

なお、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと存じます。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 56 期 (平成18年9月21日から) (平成19年9月20日まで)		第 57 期 (平成19年9月21日から) (平成20年9月20日まで)		対前連結会計年度 比 較 増 減 率
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	
み そ	6,038	33.2	5,962	32.8	△1.3
豆 乳	7,734	42.6	7,631	42.1	△1.3
飲 料	3,514	19.3	3,633	20.0	3.4
そ の 他	890	4.9	921	5.1	3.5
合 計	18,177	100.0	18,147	100.0	△0.2

① みそ事業

主原料である大豆、重油及び包装材料（フィルム、カップ、ダンボール等）の高騰を受け、本年2月21日よりみそ製品（生みそ）の価格改定を実施いたしました。売上高は、59億62百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は13百万円（前連結会計年度は83百万円の損失）となりました。

<生みそ>

みその値上げに伴い特売等の販売促進の回数が減少したことが影響し、売上高は、45億17百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

新製品として、高付加価値製品育成のため、国産大豆、国産米、国産塩を使ってじっくり熟成させたみそに焼津産かつお節粉、道南産昆布粉、長崎産イリコ粉を使用した、化学調味料不使用の「みそも風味だしも国産素材 赤だし400g」、「みそも風味だしも国産素材 あわせ400g」を発売いたしました。

又、当社の1kg人気レギュラー商品を小容量化した「鰹と昆布だし入り赤だしカップ500g」、「鰹と昆布だし入りあわせカップ500g」、「純正こうじカップ500g」を本年9月より発売いたしました。同時に「懐石カップ500g」は呈味を改善して、「コクとうま味カップ750g」は小容量化して、リニューアル発売いたしました。小家族化や高齢化へのジャストサイズ対応と、原料価格の高騰によるみそ値上げの中、価格優先でセレクトされる消費者層への訴求力を付加し、シリーズとしてラインナップいたしました。

<調理みそ>

昨年9月にリニューアルあるいは新発売いたしましたストレート鍋スープ「キムチ鍋スープ」、「もつ鍋スープ」が好調に推移し、売上高は、9億35百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。

新製品として、甘くて香ばしい金ゴマを100%使用して、国産大豆を使用した豆みそを使い、塩分10%カット、化学調味料不使用、自然な甘さの「金ゴマお料理みそ300g」を発売いたしました。従来の「カンタンお料理みそ」と比べ、付加価値のある商品として販売を促進しております。

又、ストレート鍋スープでは原材料選びから安全と安心にこだわった「素材厳選みそちゃんこ鍋つゆ」を本年9月より発売いたしました。原材料の加工地は全て国産とし、化学調味料不使用とするなど安心感を高めました。

なお、「あんず果汁田楽みそ110g」をリニューアルし、みそ辛さを和らげて照りを改善いたしました。

<即席みそ>

特定企業向けの製品が好調だったものの、多食タイプの製品が伸び悩み、売上高は、5億8百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。

新製品として、具材に国産豆腐、国産ほうれん草、国産のりを使用し、みそでは国産大豆、国産米、国産塩、だしに焼津産かつお節粉、道南産昆布粉、長崎産イリコ粉を使用したこだわりの「みそ・具・風味だしも国産素材即席赤だしみそ汁3食」、「みそ・具・風味だしも国産素材即席あわせみそ汁3食」を発売いたしました。又、「もづく汁あわせ3食」の姉妹品として、「海苔と とろろ昆布のおみそ汁3食」もあわせて発売いたしました。

さらに、野菜を美味しく摂れる鍋料理風の即席みそ汁として「食べて納得キムチ鍋風野菜のみそ汁」を本年9月に発売いたしました。

② 豆乳飲料事業

豆乳飲料事業の売上高は、112億64百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は1億95百万円（前連結会計年度比559.8%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクトINC.につきましては、持分法による投資利益17百万円を営業外収益に計上しております。

<豆乳>

本年5月以降におきましては、前年実績を上回るまで回復いたしましたが、上半期の売上不振が影響し売上高は、76億31百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

新製品として、新品種国産大豆「きぬさやか」を100%使用した「国産大豆の豆乳成分無調整200ml」を本年9月に発売いたしました。青臭みの原因が取り除かれた大豆から作られる豆乳は、すっきりとした切れのある味わいが特徴です。豆臭さを求める従来の無調整豆乳ヘビーユーザー以外の、飲みやすさを求める潜在的な豆乳ユーザーの開拓と、国産大豆100%であることで安全安心と健康志向に応えます。

また、懐かしい和風味のあずき味に仕上げた「豆乳飲料あずき200ml」を同時発売いたしました。既存の人気フレーバー「豆乳飲料抹茶200ml」との組合せで和シリーズのペア商材として相互の購買を喚起いたします。

ストレート鍋スープでは、原材料選びから安全と安心にこだわった「素材厳選豆乳鍋つゆ」を本年9月より発売いたしました。原材料の加工地は全て国産とし、化学調味料不使用や豆乳の原料大豆は有機大豆とするなど安心感を高めた設計で、前述「素材厳選みそちゃんこ鍋つゆ」とのペア商材であります。

<飲料>

設備投資により注力した流動食事業が堅調に推移したことと、水の売上が好調だったことにより売上高は、36億33百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

新製品として、長年研究しておりました穀物を使った飲料「こくもつ飲料体にうれしいオーツ麦200ml」、「こくもつ飲料体にうれしい国産玄米200ml」を発売いたしました。当社の豆乳製造技術を応用し、オーツ麦、玄米をまるごと絞った「飲むシリアル」として、朝の忙しい時間に手軽にお飲みいただける、健康サポート飲料として、今後、サンプリングや試飲など、息の長い販促活動を進めて行く予定であります。

③ その他の事業

昨年9月にリニューアルいたしました「寄せ鍋スープ」、「ちゃんこ鍋スープ」が好調に推移したため、売上高は、9億21百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は54百万円（前連結会計年度比163.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額2億75百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で1億71百万円、豆乳飲料事業で1億1百万円、その他の事業で1百万円となっております。主な内容は、みそ事業は、仕込設備の改修工事、豆乳飲料事業は、前処理及び仕上げ設備の改造工事であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸情勢からみましても今後とも厳しい状況が予想されますが、当社グループにおいて対処すべき課題は次のとおりであります。

① 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求はますます高いレベルとなっております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指すとともに、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）への取り組みを強化してまいります。

なお、品質マネジメントシステムの一環として、平成13年9月にISO9001の認証を取得し、より良い品質の追求とともに、社会的環境についても地域との共存ができるような対応を継続してまいります。

② 企業体質強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要だと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少傾向にある中で、食生活の多様化に対応した新しい需要をいかに開拓していくのかが課題であり、豆乳業界におきましては、豆乳の裾野を広げるための新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、豆乳市場を再活性化させることを課題として取り組んでまいります。昨今の原油高及び大豆価格の上昇は、当社においては製造原価をはじめとするいろいろなコストを大幅に上昇させる要因となっており、販売力を強化していくのはもちろんのこと、生産効率の向上とコスト削減に努め、企業体質の強化に取り組んでまいります。

③ 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又おいしくて健康・安全志向の高まる食品業界にあって、新製品の開発、既存製品の品質改良は不可欠な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料加工・殺菌技術を最大限に活用して、大豆を中心とした商品開発力の強化に取り組んでまいります。

④ 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企業で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。今後ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が急務となり、従来の銀行借入中心から、資金調達の多様化を図ることが重要な課題となってきております。

今後も、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質強化に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

現在の評価制度の見直しや適材適所の人員配置による人材の育成、又アウトソーシングも含めた人材の流動化に引き続き取り組んでまいります。

⑥ 内部統制の整備

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の整備を進めてまいりました。今後、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、財務報告に係る内部統制の整備を図り、適正な財務諸表を作成する体制を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第54期 (平成16年9月21日から 平成17年9月20日まで)	第55期 (平成17年9月21日から 平成18年9月20日まで)	第56期 (平成18年9月21日から 平成19年9月20日まで)	第57期 (平成19年9月21日から 平成20年9月20日まで)
売 上 高(百万円)	19,708	19,319	18,177	18,147
営業利益又は 営業損失(△)(百万円)	789	176	△32	264
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	659	72	△103	106
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	343	3	△137	△696
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	32円15銭	0円32銭	△11円99銭	△61円06銭
総 資 産(百万円)	16,302	16,462	15,811	14,932
純 資 産(百万円)	2,617	3,202	2,931	2,156

(注) 1株当たり当期純利益(当期純損失)は期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 匠 美	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 百万円	100 %	清涼飲料水の加工販売
株 式 会 社 玉 井 味 噌	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地	45	80	みその製造販売

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を生かした飲料類、水（ミネラルウォーター）、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	住 所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
物 流 セ ン タ ー	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
大 門 工 場	愛知県岡崎市大門4丁目1番地11
関 東 工 場	群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地
東 北 支 店	宮城県仙台市泉区名坂字御釜田147-1 アンジュ市名坂1階
北 関 東 支 店	栃木県小山市城東1丁目4-24 小山ビル2階
東 京 支 店	東京都世田谷区千歳台4丁目6番地5
北 陸 営 業 所	石川県金沢市新神田1丁目9-20 中仙ビル1階
静 岡 支 店	静岡県静岡市宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号
三 河 支 店	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
名 古 屋 支 店	愛知県愛知郡長久手町蟹原911番地
大 阪 支 店	大阪府茨木市舟木町19番3号
中 国 支 店	広島県広島市東区若草町15-1 前田ビル3階
九 州 支 店	福岡県福岡市南区高木1丁目9-12

- (注) 1. 平成19年11月1日付にて三河支店は、愛知県豊川市三藏子町橋本16番地1から上記へ移転いたしました。
 2. 平成20年9月21日付にて名古屋統括支店から名古屋支店へ名称変更いたしました。

② 子会社

会 社 名	名 称	住 所
株 式 会 社 匠 美	本社及び東大森工場	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
	坂井沢工場	富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1
株式会社玉井味噌	本社及び本社工場	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
367 [186]名	28名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(20名)、パート従業員(45名)、人材派遣(95名)及びアルバイト従業員(26名)の総数です。なお、アルバイト数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
 3. 従業員数には、常勤顧問(1名)、出向者(6名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,434百万円
株式会社三井東京UFJ銀行	1,394
岡崎信用金庫	661
株式会社五百銀行	546
株式会社三井住友銀行	511
碧海信用金庫	480
株式会社名古屋銀行	464
株式会社滋賀銀行	335
株式会社十六銀行	253
日本生命保険相互会社	195
株式会社中京銀行	27

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,480,880株 (自己株式79,650株を含む)
 (3) 株主数 2,156名 (前期末比45名増)
 (4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数
株式会社佐藤産業	1,525,300株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	下 村 鉢 爾	
取締役副社長	青 木 春 雄	株式会社玉井味噌代表取締役社長
取 締 役	三 浦 里 美	営業統括部長
取 締 役	大 河 内 宣 久	開発統括部長
取 締 役	伊 藤 准 次	管理副統括部長
取 締 役	太 田 博 幸	開発副統括部長
取 締 役	中 嶋 広 明	営業副統括部長
取 締 役	又 賀 敏 夫	生産副統括部長
取 締 役	伊 藤 明 徳	管理統括部長
取 締 役	浅 井 邦 次 郎	生産統括部長
取締役相談役	岩 月 博 保	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 担当 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. C.E.O.
常勤監査役	鈴 木 治 夫	
監 査 役	畠 部 泰 則	税理士(畠部泰則税理士事務所所長)
監 査 役	新 井 一 弘	税理士(たくま税理士法人代表)

- (注) 1. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 3. 常務取締役鈴木擴司氏は、平成19年12月12日の第56回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
青 木 春 雄	取 締 役 副 社 長	常 務 取 締 役	平成20年4月21日
三 浦 里 美	取 締 役 営 業 統 括 部 長	取 締 役 生 産 統 括 部 統 括 部 長 (兼) 製 造 部 長	平成20年4月21日
大 河 内 宣 久	取 締 役 開 発 統 括 部 長	取 締 役 經 營 管 理 部 長	平成20年4月21日
伊 藤 准 次	取 締 役 管 球 副 統 括 部 長	取 締 役 購 買 部 長	平成20年4月21日
太 田 博 幸	取 締 役 開 発 副 統 括 部 長	取 締 役 營 業 統 括 部 統 括 部 長 (兼) 特 販 部 長	平成20年4月21日
中 嶋 広 明	取 締 役 營 業 副 統 括 部 長	取 締 役 總 務 人 事 部 長	平成20年4月21日
又 賀 敏 夫	取 締 役 生 產 副 統 括 部 長	取 締 役 生 產 統 括 部 副 統 括 部 長 (兼) 生 產 管 理 部 長	平成20年4月21日
伊 藤 明 徳	取 締 役 管 球 統 括 部 長	取 締 役 研 究 所 長	平成20年4月21日
浅 井 邦 次 郎	取 締 役 生 產 統 括 部 長	取 締 役 シ ス テ ム 管 理 部 長	平成20年4月21日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	12名	83,245千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,717千円 (3,000千円)
合計	15名	94,963千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額65,985千円は含まれておりません。
 2. 上記、報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
 3. 上記のほか、次の支給額があります。
 平成19年12月12日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
 (退任取締役 1名 25百万円)
 4. 取締役の報酬限度額は、平成6年12月15日開催の定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いたしております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成6年12月15日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いたしております。

(3) 社外監査役に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。
 社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。

- ② 他の会社の社外役員との兼任状況

該当事項はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	畠部泰則	当事業年度開催の取締役会25回のうち13回に、監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	新井一弘	当事業年度開催の取締役会25回のうち13回に、監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

- (注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

⑥ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,800千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

18,800千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

18,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他の業務の適正を確保するための体制
当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。
- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号）
当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則100条1項1号）
イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
ロ. 前項の情報の管理については必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則100条1項2号）
イ. 当社に係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
ロ. リスク管理委員会は、各部門ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会及び内部統制委員会に報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条1項3号）
イ. 取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに業務執行状況の報告を行う。
ロ. 役付取締役及び統括部長並びに連結子会社社長全員により構成される統括部長会・グループ社長会を必要に応じて隨時開催するものとし、統括部長会・グループ社長会において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議するものとする。
ハ. 取締役会は、前項に定める統括部長会・グループ社長会の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び目標達成の効率的な方法を定めるものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則100条1項4号）
- イ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。
 - ロ. コンプライアンス委員会は、役員及び社員等のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンスマニュアルを制定し、その周知徹底及び社内教育を図る。
 - ハ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接従業員から通報・相談を受け付ける社内通報制度を導入する。
- 二. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮る。
- ホ. コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。
- ⑥ 当社並びに当社子会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則100条1項5号）
- イ. 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」）については、関係会社管理規程に基づき経営管理担当役員が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営管理部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
 - ロ. 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項（会社法施行規則100条3項1号）
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用者を置くこととする。
 - ロ. 当該使用者の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則100条3項2号）
- イ. 監査役の求めに応じて配置した使用者については、当該使用者の評価は監査役会が行い、当該補助者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該補助使用者は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
 - ロ. 当該使用者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑨ 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則100条3項3号）
- イ. 監査役は、取締役会、統括部長会・グループ社長会等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

ロ. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条3項4号）

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 当社及び当社グループ各社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による企業価値及び株主共同の利益に対して毀損する例も少なくありません。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社といたしましては、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、株価の上昇により企業価値を高めることが買収防衛に繋がると考えております。

しかし、買収防衛策につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

(注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成20年9月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,862,195	流動負債	7,310,792
現金及び預金	1,211,292	支払手形及び買掛金	2,294,840
受取手形及び売掛金	3,283,480	短期借入金	2,680,102
棚卸資産	1,570,604	未払法人税等	36,513
繰延税金資産	333,300	賞与引当金	289,297
その他の	467,070	未払金	1,550,024
貸倒引当金	△ 3,552	その他の	460,015
固定資産	8,070,139	固定負債	5,464,720
有形固定資産	7,323,836	長期借入金	3,630,115
建物及び構築物	2,832,185	退職給付引当金	1,468,222
機械装置及び運搬具	1,774,209	役員退職慰労引当金	164,745
土地	2,595,349	繰延税金負債	14,265
建設仮勘定	81,594	その他の	187,372
その他の	40,496	負債合計	12,775,512
無形固定資産	50,466	純資産の部	
借地権	33,008	株主資本	2,181,317
ソフトウェア	8,648	資本金	865,444
電話加入権	8,810	資本剰余金	657,881
投資その他の資産	695,836	利益剰余金	704,583
投資有価証券	529,787	自己株式	△ 46,591
その他の	168,776	評価・換算差額等	△ 28,474
貸倒引当金	△ 2,727	その他有価証券評価差額金	△ 17,601
資産合計	14,932,335	為替換算調整勘定	△ 10,873
		少数株主持分	3,979
		純資産合計	2,156,822
		負債及び純資産合計	14,932,335

連結損益計算書

(平成19年9月21日から)
(平成20年9月20日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,147,670
売 上 原 価	13,287,230
売 上 総 利 益	4,860,439
販売費及び一般管理費	4,595,914
営 業 利 益	264,525
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	7,728
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	17,011
そ の 他	88,982
	113,723
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	107,414
そ の 他	164,597
	272,012
経 常 利 益	106,236
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	358
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	24,008
固 定 資 産 減 損 損 失	7,051
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,730
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,485
	36,276
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	70,317
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,387
法 人 税 等 調 整 額	734,168
少 数 株 主 利 益	2,997
当 期 純 損 失	696,235

連結株主資本等変動計算書

(平成19年9月21日から)
(平成20年9月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	865,444	657,881	1,457,834	△ 45,708	2,935,451
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△ 57,015		△ 57,015
当 期 純 損 失			△ 696,235		△ 696,235
自 己 株 式 の 取 得				△ 882	△ 882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 753,251	△ 882	△ 754,133
当 期 末 残 高	865,444	657,881	704,583	△ 46,591	2,181,317

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前 期 末 残 高	247	△ 4,968	△ 4,720	982	2,931,712
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△ 57,015
当 期 純 損 失					△ 696,235
自 己 株 式 の 取 得					△ 882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 17,849	△ 5,904	△ 23,753	2,997	△ 20,756
当 期 変 動 額 合 計	△ 17,849	△ 5,904	△ 23,753	2,997	△ 774,890
当 期 末 残 高	△ 17,601	△ 10,873	△ 28,474	3,979	2,156,822

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 2 社
連結子会社…………… 株式会社匠美
…………… 株式会社玉井味噌

すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数… 1 社
持分法を適用した関連会社…… アメリカン・ソイ・プロダクツINC.
関連会社は 1 社であります。

当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの
……………旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
……………旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの
……………定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの
……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの
……………定率法

主な耐用年数 建物 17～38年
機械及び装置 9～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退職給付引当金…当社及び連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

役員退職慰労引当金…当社及び連結子会社1社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

3. 追加情報

当社及び連結子会社2社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益が38,682千円、経常利益が38,704千円、税金等調整前当期純利益が38,251千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産		担保される債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物	1,419,687千円 (1,358,253千円)	1年以内返済 予定長期借入金	1,564,030千円 (1,558,296千円)
構築物	542,589千円 (542,589千円)		
機械装置	1,493,325千円 (1,493,325千円)	長期借入金	2,591,453千円 (2,591,306千円)
土地	2,561,749千円 (2,466,436千円)		
投資有価証券	22,031千円 (一千円)		
計	6,039,382千円 (5,860,603千円)	計	4,155,483千円 (4,149,602千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,641,053千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	11,060千円
支払手形	32,386千円
設備支払手形	630千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	11,480,880
合計	11,480,880

(2) 配当金に関する事項

配当金支払額

平成19年12月12日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

配当金の総額 57,015千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5円00銭

基準日 平成19年9月20日

効力発生日 平成19年12月13日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 188円83銭

(2) 1株当たり当期純損失 61円06銭

7. その他

- (1) 決算日後の状況
特記事項はありません。

- (2) 訴訟

当社は、平成18年8月に本社工場内で発生した工事請負業者の労災事故に
関し、工場設備工事の発注者である当社及び工事請負業者に責任があるも
のとして、被災者の遺族から平成19年12月21日に損害賠償請求（請求額：
82,577千円）の訴訟（神戸地方裁判所 事件番号 平成19年（ワ）第3512
号）が提起され、現在係争中であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲井一彦㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新田誠㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成19年9月21日から平成20年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当社の監査役会は、平成19年9月21日から平成20年9月20日までの第57期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関する重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として、会社計算規則第159条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成20年10月30日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木治夫㊞

監査役 畠部泰則㊞

監査役 新井一弘㊞

(注) 監査役畠部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成20年9月20日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,665,506	流动負債	7,063,867
現金及び預金	1,201,946	支 払 手 形	322,885
受取手形	221,491	買 掛 金	1,796,899
売掛金	2,860,717	1年以内返済予定長期借入金	2,674,368
商 品	4,590	未 払 金	1,428,111
原 材	490,062	未 払 法 人 税 等	36,127
仕 貯	393,034	未 払 消 費 税 等	78,892
前 貯	540,747	未 払 費 用	152,534
前 渡	77,599	賞 与 引 当 金	277,439
繰 延 税 金	90,431	設 備 支 払 手 形	59,962
未 収 入 金	51,002	そ の 他	236,647
短 期 貸 付	333,300	固定負債	5,445,570
そ 貸 定 資 産	321,730	長 期 借 入 金	3,629,968
有形固定資産	63,900	退職給付引当金	1,464,310
建 構 物	15,851	役員退職慰労引当金	163,920
機 械 装 置	△ 900	長期設備支払手形	53,696
車両運搬工具	7,974,558	預り保証金	51,540
器 具 備	7,347,264	そ の 他	82,136
土 地 定 価	2,165,272	負債合計	12,509,438
建 設 仮 勘	606,298	純資産の部	
無形固定資産	1,749,544	株主資本	2,146,045
借 地 権	3,134	資本金	865,444
ソ フ ト ウ エ ブ ル	40,117	資本剰余金	657,881
電 話 加 入 権	2,705,501	資本準備金	612,520
投資その他の資産	77,394	その他資本剰余金	45,361
投 資 有 価 証 券	50,294	利益剰余金	669,311
関 係 会 社 株	33,008	利 益 準 備 金	111,300
出 資 付 金	8,648	そ の 他 利 益 剰 余 金	558,011
長 期 貸 付	8,637	別途積立金	489,000
長 期 営 業 債 權	576,999	繰越利益剰余金	69,011
長 期 前 払 費 用	233,151	自 己 株 式	△ 46,591
長 期 前 払 費 用	67,867	評価・換算差額等	△ 15,418
長 期 前 払 費 用	2,269	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	△ 15,418
長 期 前 扟 金	200,000	純資産合計	2,130,626
長 期 前 扟 金	2,874	負債及び純資産合計	14,640,065
長 期 前 扟 金	43,281		
長 期 前 扟 金	14,100		
長 期 前 扟 金	82,751		
長 期 前 扟 金	37,441		
長 期 前 扟 金	1,990		
そ の 他	△ 108,727		
資 产 合 计	14,640,065		

損 益 計 算 書

(平成19年9月21日から)
(平成20年9月20日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,647,616
売 上 原 価	13,055,546
売 上 総 利 益	4,592,069
販売費及び一般管理費	4,358,477
営 業 利 益	233,592
當 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	12,231
そ の 他	94,501
	106,733
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	107,104
そ の 他	163,869
	270,973
経 常 利 益	69,352
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	358
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5,000
	5,358
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	24,008
固 定 資 産 減 損 損 失	7,051
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,730
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,485
	36,276
税 引 前 当 期 純 利 益	38,433
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,000
法 人 税 等 調 整 額	687,100
当 期 純 損 失	677,666

株主資本等変動計算書

(平成19年9月21日から)
(平成20年9月20日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本準備金
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
前期末残高	865,444	612,520	45,361	657,881
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	865,444	612,520	45,361	657,881

(単位:千円)

利益準備金	株主資本				自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			別途積立金				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計					
前期末残高	111,300	489,000	803,693	1,292,693	1,403,993	△ 45,708 2,881,609		
当期変動額								
剰余金の配当			△ 57,015	△ 57,015	△ 57,015	△ 57,015		
当期純損失			△ 677,666	△ 677,666	△ 677,666	△ 677,666		
自己株式の取得					△ 882	△ 882		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△ 734,682	△ 734,682	△ 734,682	△ 882 △ 735,564		
当期末残高	111,300	489,000	69,011	558,011	669,311	△ 46,591 2,146,045		

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	538	538	2,882,148
当期変動額			
剰余金の配当			△ 57,015
当期純損失			△ 677,666
自己株式の取得			△ 882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 15,957	△ 15,957	△ 15,957
当期変動額合計	△ 15,957	△ 15,957	△ 751,521
当期末残高	△ 15,418	△ 15,418	2,130,626

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

……………旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

……………旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……………定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……………定率法

主な耐用年数

建物 17～38年

機械及び装置 9～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 追加情報

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益が38,249千円、経常利益が38,271千円、税引前当期純利益が37,817千円減少しております。

4. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産		担保される債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物	1,393,187千円 (1,358,253千円)	1年内返済 予定期借入金	1,558,296千円 (1,558,296千円)
構築物	542,589千円 (542,589千円)	長期借入金	2,591,306千円 (2,591,306千円)
機械装置	1,493,325千円 (1,493,325千円)		
土地	2,672,800千円 (2,466,436千円)		
投資有価証券	22,031千円 (一千円)		
計	6,123,933千円 (5,860,603千円)	計	4,149,602千円 (4,149,602千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,207,309千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 11,060千円

支払手形 29,554千円

設備支払手形 630千円

(4) 保証債務

相 手 先	内 容	金 額
株式会社玉井味噌	銀行借入金保証	5,881千円

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	94,231千円
長期金銭債権	200,000千円
短期金銭債務	57,074千円

5. 損益計算書関係

関係会社との取引高

売 上 高	39千円
外 注 加 工 費	482,740千円
上記以外の営業取引高	1,885千円
営業取引以外の取引高	59,028千円

6. 株主資本等変動計算書関係

当期末における自己株式の数

普通株式	79,650株
------	---------

7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未 払 金	204,200千円
設 備 未 払 金	6,800千円
退職給付引当金	10,900千円
賞 与 引 当 金	110,600千円
未 払 費 用	5,000千円
未 払 事 業 税	4,600千円
そ の 他	5,300千円
繰延税金資産合計	347,400千円
繰延税金負債	-----
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	347,400千円

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は757,000千円であります。

8. リースにより使用する固定資産関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	1,171,441千円	703,514千円	467,926千円
車両運搬具	48,100千円	23,443千円	24,656千円
工具器具備品	81,924千円	36,886千円	45,038千円
ソフトウェア	42,052千円	20,062千円	21,990千円
計	1,343,518千円	783,906千円	559,611千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	194,726千円
1年超	390,939千円
合計	585,666千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	246,328千円
減価償却費相当額	228,431千円
支払利息相当額	19,425千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

1年以内	34,384千円	(34,384千円)
1年超	15,604千円	(15,604千円)
合計	49,989千円	(49,989千円)

上記のうち()内書残高は、資産及び負債に計上しております。

9. 関連当事者との取引関係

(1) その他の関係会社

会社等の名称	住所	資本金又は出資金(米ドル)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
アメリカン・ゾイ・プロダクツINC.	米国ミシガン州	49,986	豆乳の製造販売	(被所有)直接 27.78	役員2名(兼任)	製造技術指導	技術指導料その他	47,017 9,366	未収入金未払金	11,115 605

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

技術指導料については、契約に基づき関係会社の豆乳飲料売上高の2%を受け取っております。

(2) 役員及びその近親者

会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
有限会社三溪 (注) 1	愛知県岡崎市	3,000	食品の販売及び輸出入	(被所有)直接 0.0	—	営業取引	当社製品の販売、他社商品の仕入	11,794	売掛金買掛金	1,098 —
新井一弘 (注) 2	東京都品川区	—	当社監査役たくま税理士法人代表者	—	—	—	税務相談等	4,050	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長である下村鉢爾の近親者が議決権の100%を所有しております。

2. 当社監査役が第三者(たくま税理士法人)の代表者として行った取引であります。

3. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 有限会社三溪 他の取引先と同様の条件によっております。

(2) たくま税理士法人 一般的な取引条件を参考のうえ決定しております。

10. 1株当たり情報関係

- (1) 1株当たり純資産額 186円88銭
(2) 1株当たり当期純損失 59円44銭

11. その他

- (1) 決算日後の状況
特記事項はありません。

- (2) 訴訟

当社は、平成18年8月に本社工場内で発生した工事請負業者の労災事故に關し、工場設備工事の発注者である当社及び工事請負業者に責任があるものとして、被災者の遺族から平成19年12月21日に損害賠償請求(請求額: 82,577千円)の訴訟(神戸地方裁判所 事件番号 平成19年(ワ)第3512号)が提起され、現在係争中であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

マルサンアイ株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 井 一 彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成19年9月21日から平成20年9月20日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年9月21日から平成20年9月20日までの第57期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関する重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等から、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び内部監査部門の主要な事業所の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている体制の状況を監視、検証をいたしました。

子会社については、定期的に営業の報告を求める他、子会社の取締役及び監査役等との情報交換を図り、必要に応じて直接起いて調査をいたしました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、その職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

イ) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。

ロ) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容に基づいた、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成20年10月30日

マルサンアイ株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木治夫 印
監査役 敏部泰一 印
監査役 新井弘 印

(注) 監査役敏部泰一及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	下村鉄爾 (昭和13年11月24日)	昭和36年4月 株式会社マツダオート名古屋入社 昭和43年2月 当社入社 昭和60年9月 運輸倉庫部長 昭和62年12月 当社取締役就任 平成7年12月 当社取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成8年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任 平成10年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役就任（現任） 平成16年2月 株式会社玉井味噌取締役会長就任 平成17年12月 株式会社玉井味噌取締役就任（現任） 平成18年12月 株式会社匠美取締役就任（現任）	275,000株
2	青木春雄 (昭和21年9月30日)	昭和44年3月 当社入社 平成3年9月 開発本部副本部長 平成3年12月 当社取締役就任 平成11年9月 関連事業本部長 平成13年9月 生産本部長 平成16年2月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任（現任） 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成17年9月 生産担当 平成20年4月 当社取締役副社長就任（現任） （他の法人等の代表状況） 株式会社玉井味噌代表取締役社長	57,000株
3	三浦里美 (昭和24年4月14日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、製造、品質保証担当 平成11年9月 生産本部副本部長（兼）製造部長 平成15年12月 当社取締役就任（現任） 平成17年9月 製造部長 平成18年9月 生産統括部統括部長（兼）製造部長 平成20年4月 営業統括部長（現任）	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
4	大河内 宣久 (昭和24年7月3日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、生産管理、購買担当 平成11年9月 生産本部副本部長（兼）購買部長 平成15年9月 管理本部副本部長（兼）経理財務部長 平成15年12月 当社取締役就任（現任） 平成17年9月 経理財務部長 平成18年9月 経営管理部長（兼）経理財務室長 平成19年9月 経営管理部長 平成20年4月 開発統括部長（現任）	21,000株
5	太田 博幸 (昭和24年7月25日)	昭和47年3月 明治生命保険相互会社（現：明治安田生命保険相互会社）入社 昭和49年7月 当社入社 平成11年9月 営業本部関西営業部大阪支店長 平成12年9月 営業本部関西営業部長（兼）関西営業部大阪支店長 平成13年9月 営業本部西日本営業部長（兼）大阪支店長 平成14年9月 営業本部西日本営業部長 平成16年9月 営業本部副本部長（兼）西日本営業部長 平成17年9月 西日本営業部長 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成18年9月 営業統括部統括部長（兼）特販部長 平成20年4月 開発副統括部長（現任）	20,000株
6	中嶋 広明 (昭和24年10月8日)	昭和47年3月 当社入社 平成11年9月 経営管理室CC室 平成13年9月 広報室長 平成14年9月 管理本部副本部長（兼）広報部長 平成16年9月 管理本部副本部長（兼）総務人事部長 平成17年9月 総務人事部長 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成20年4月 営業副統括部長（現任）	16,000株
7	又賀 敏夫 (昭和24年10月12日)	昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 生産本部生産管理部長 平成16年9月 生産管理副本部長（兼）生産管理部長 平成17年9月 生産管理部長 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成18年9月 生産統括部副統括部長（兼）生産管理部長 平成20年4月 生産副統括部長（現任）	18,000株
8	伊藤 明徳 (昭和25年12月4日)	昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所長 平成14年9月 開発本部副本部長（兼）研究所長 平成17年9月 研究所長 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成20年4月 管理統括部長（現任）	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
9	浅井 邦次郎 (昭和26年2月16日)	昭和44年3月 当社入社 平成10年9月 営業本部企画販促部長 平成14年9月 営業本部統括部長（兼）企画販促部長 平成15年9月 営業本部副本部長（兼）企画販促部長 平成17年9月 マーケティング部長 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成18年9月 社長付 平成19年9月 システム管理部長 平成20年4月 生産統括部長（現任）	20,000株
10	岩月 博保 (昭和16年3月23日)	昭和34年3月 当社入社 昭和59年2月 豆乳工場長 昭和62年12月 当社取締役就任 平成元年8月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. C.E.O. 就任（現任） 平成5年12月 当社常務取締役就任 平成8年9月 生産本部長 平成13年9月 生産、関連事業、工場建設担当 平成13年12月 株式会社匠美取締役就任 平成14年9月 工場戦略、アメリカン・ソイ・プロダ クツINC. 担当 平成15年12月 当社取締役相談役就任（現任） 平成18年12月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 担 当（現任） (他の法人等の代表状況) アメリカン・ソイ・プロダクツINC. C.E.O.	98,000株

- (注) 1. 候補者下村釣爾氏は株式会社玉井味噌の取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託、資金の貸付及び債務保証等の取引があります。さらに、株式会社匠美の取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託及び資金の貸付等の取引があります。
2. 候補者青木春雄氏は株式会社玉井味噌の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託、資金の貸付及び債務保証等の取引があります。
3. その他の上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	※ 神谷正明 (昭和29年9月3日)	昭和52年4月 当社入社 平成13年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成14年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店長 平成17年9月 西日本営業部西日本エリアマネージャー 平成18年9月 営業統括部中部エリアマネージャー 平成19年9月 営業統括部中部エリアマネージャー (兼)名古屋統括支店長 平成20年9月 当社副参事（現任）	3,000株
2	畠部泰則 (昭和31年8月4日)	昭和55年4月 東京国税局入局 平成4年7月 東京国税局退職 平成4年8月 畠部和男税理士事務所入所 平成4年9月 税理士登録 平成9年4月 畠部泰則税理士事務所設立 平成11年12月 当社監査役就任（現任）	一株
3	新井一弘 (昭和40年12月15日)	平成4年2月 前田会計事務所入所 平成5年12月 同所副所長 平成11年2月 税理士登録 平成14年6月 たくま税理士法人代表（現任） 平成14年12月 当社監査役就任（現任） 平成14年12月 株式会社匠美監査役就任（現任） 平成16年2月 株式会社玉井味噌監査役就任（現任）	一株

- （注）1. ※印は新任候補者であります。
 2. 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 3. 畠部泰則氏及び新井一弘氏は社外監査役の候補者であります。
 4. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

（1）社外監査役候補者の選任理由

畠部泰則氏及び新井一弘氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって畠部泰則氏が9年、新井一弘氏が6年となります。

（2）社外監査役との責任限定契約について

当社は、定款第38条の規定に基づき、畠部泰則氏及び新井一弘氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役の会社法第423条第1項の責任について社外監査役として職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負うものとする。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任される伊藤准次氏及び監査役を退任される鈴木治夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

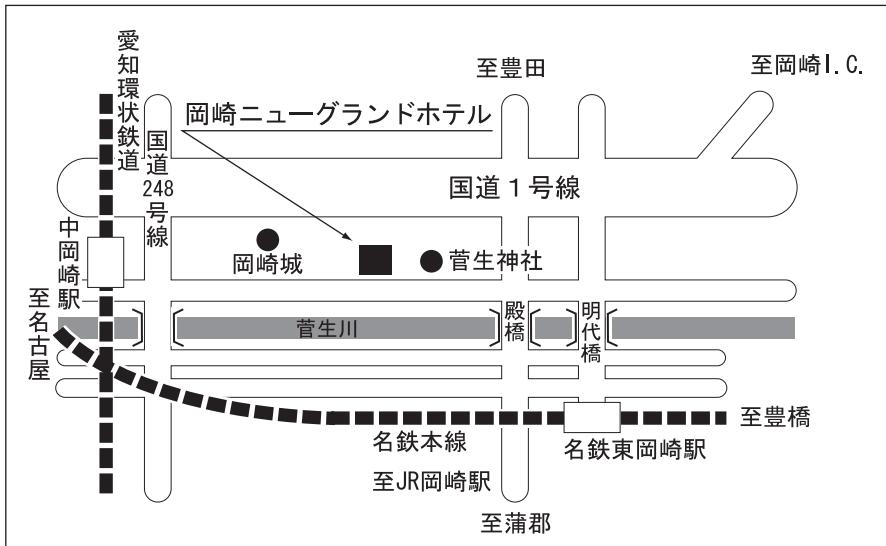
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名		略歴	
伊 藤	准 次	平成17年12月	当社取締役就任（現任）
鈴 木	治 夫	平成16年12月	当社常勤監査役就任（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル3階飛龍の間
TEL 〈0564〉 21-5111



●会場までの交通のご案内

名鉄東岡崎駅より 徒歩 約7分

愛知環状鉄道中岡崎駅より 徒歩 約8分

JR岡崎駅より タクシー 約10分

※駐車場が手狭のため、お車（自家用車）でのご来場は
ご遠慮下さいますようお願い申しあげます。